

第4次芽室町食育推進計画（案）

概要版

資料1

食習慣が一因とされる生活習慣病の予防や基幹産業・地元食材への理解促進のため、生産者や関係事業者の皆さんが主体的に食育に取り組む動きを支援し、芽室町の特性を生かした食育を効果的に推進するために、町が実施する令和5年度から令和8年度まで（4年間）の重点施策を定めます。

現状及び課題等

日頃、地産地消を意識して買い物をしている町民の割合
意識している 86.4% 意識しない 13.7%

生産者や食品関連事業者などが、自主的に実施する農業体験活動や料理講習会の取組への参加意識の向上

朝食を摂らない日がある児童生徒の割合
小学6年生 16.0% 中学3年生 9.0%
小学4年生、中学1年生を対象にした生活習慣病検査でも指導や再検査が必要な子どもが一定数存在します。

学校給食への地場産食材利用率
町内産 13.3% 十勝産 67.6% 道内産 90.8%

特定健診受診者のうち糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の危険因子となる肥満者の割合
成人男性 43.3% 成人女性 18.4%

課題
解決

継続
支援

基本目標1「食を通じて農業を応援し地産地消を実践できる人を育もう」

- 地産地消の大切さを知り実践できるよう食育の取組を推進します。
- 農業担い手の自主的な食育活動の支援、めむろ農業小学校、食農教育、教育旅行など都市部の児童・生徒の農家民泊受入、食育講演会、地産地消バスツアーの実施
民間事業者や団体等が実施する食育活動への支援

基本目標2「食を通じて心豊かで輝く人を育もう」

- 食を通じて豊かな心を育むことができるよう食育の取組を推進します。
- 児童生徒の生活習慣病検査、学校における食に関する指導、学校での農業体験、めむろまるごと給食、家庭教育学級の支援、めむろわんぱくキャンプの実施

基本目標3「食を通じて健康で笑顔な人を育もう」

- 健康を維持増進できるよう食育の取組を推進します。
- 健康講座、栄養相談・健康相談、妊婦栄養相談、子育て支援センターでの栄養指導、離乳食相談（5か月児訪問）、子どもの居場所づくり推進、町立保育所での食育計画の作成の実施

※パブリックコメントを実施中です（令和5年3月27日まで）

ご意見の提出先：芽室町役場農林課農業振興係

FAX：0155-62-3757 メール：n-nougyou@memuro.net

健康で心豊かに郷土を愛する人づくり